

7月7日福島県からの申し入れ事項（5号機SW系からの海水漏えい関連）

	申し入れの内容	回答
1	<p>残留熱除去系による原子炉と使用済燃料プールの交互冷却を行うとのことであるが、十分に管理をしながら安全かつ確実に実施するとともに、漏えい箇所の補修等を早期に行うこと。</p>	<p>原子炉および使用済燃料プールの冷却状況および温度上昇状況を継続して確認し、原子炉水温度の運転上の制限値、使用済燃料プール温度の運転上の制限値に対して、十分余裕を見た冷却運転を実施します。 また、当該弁は応急復旧し待機状態にしておりますが、福島第二原子力発電所の同型弁を流用すること等による補修など適切な対応を早期に実施し、今月中の同系統の再起動を目指します。</p>
2	<p>県民の不安を招くことのないよう、対応状況について、復旧の見通しを含め、分かりやすく丁寧に情報提供すること。</p>	<p>発生以降、毎日福島県政での定時レクで写真等も用いて漏えい箇所の様子や補修状況、原子炉やプール冷却の状況などを逐次説明しております。 また、7月8日のマスコミ現場公開の際は小野所長より地元マスコミの皆さまに対し原子炉やプール冷却の状況、当該設備の復旧状況を説明しております。 引き続き、県民の皆さまに正しい情報が伝わるよう、丁寧な情報提供を心がけてまいります。</p>